



消費生活センター かわら版



●油断大敵!「無料点検」(1面)

●こんな電話にご用心!(3面)

●点検商法 被害防止のポイント(2面)

●消費生活講座のご案内(4面)

発行元: 京田辺市消費生活センター 令和8年1月発行

ご用心!

油断大敵!「無料点検」

「無料で点検します」と電話で訪問の約束を取り付け、契約を勧めてくる点検商法の相談が多数寄せられています。



消費者庁イラスト集より

事例1 「家の点検に伺います。」

「市の条例で住宅の点検が必要になりました。無料で点検します。」「市から委託されたので、家の点検に伺います。」と電話があった。怪しいと思い断ったが「決まったことだから行きます。」と言われた。このようなことを市役所は行っているのか。

→市には、住宅の点検を義務づけるような条例はありません。また、住宅点検の委託も行っていない。

事例2 「給湯器の点検に伺います。」

「無料のガス点検に伺います。」「市から委託されたので、給湯器の点検に伺います。」という電話があり、ガス会社だと思って家に来てもらった。点検後、「ガス漏れがあるので給湯器を交換した方がいいですよ。」と言われ契約した。家族に「ガス会社と関係ないのではないかな。」と言われ、不審に思ったので解約したい。

→ガス会社が法定点検をする場合は、事前にガス会社から通知があります。また、市が事業者給湯器の点検を委託することはありません。



大阪ガス設備調査について

事例3 「分電盤の点検に伺います。」

「電力会社から委託されているので、分電盤の点検をします。」と電話があり、家に来てもらった。点検後に、「分電盤が古いので漏電する可能性があります。危険なので交換した方がいいですよ。」と言われた。漏電したら困ると思い契約したが、念のため電力会社に確認したところ、「この業者は当社とは関係ありません。」と言われた。信用できないので解約したい。

→分電盤を含む電気設備については、法定点検があり必ず事前に書面で通知の上訪問があります。経年劣化で故障した場合は、電力会社に相談しましょう。

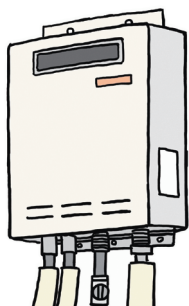


関西電力を装った不審業者にご注意

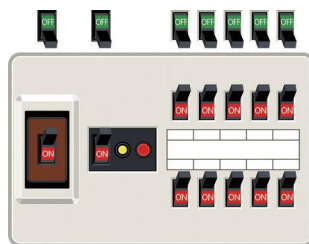
点検商法 被害防止のポイント

こんなセールストークにご用心！

無料で点検しますよ



放っておくと
危険ですよ



市に
委託されました



- ★「無料で点検します」と訪問し、点検後に「放っておくと危険」、「工事をしないと大変なことになる」、「近所に迷惑がかかる」などと不安をあおり契約を勧めてきます。事前に電話がある場合や、突然訪問してくることもあるので注意しましょう。
- ★どのような勧誘であっても、その場ですぐに契約しないでください。契約を進める場合は、家族や専門家に相談した上で複数の事業者から見積もりをとりましょう。
- ★「市の条例により点検が必要」、「市に委託された」と電話をかけてきた場合は相手にせず、電話を切ってください。
- ★勧誘の電話で興味が無ければ、事業者名・連絡先を聞いた上で、「いいません」、「興味ありません」、「今後の勧誘はお断りします」とハッキリ言って電話を切りましょう。断っている人に勧誘を続けることは法律で禁止されています。断っても帰ってくれない場合は、110番通報してください。
- ★留守番電話機能や防犯機能付きの電話機を活用して、知らない人からの電話にはすぐに出ないようにしましょう。

ご用心！ ただより 怖い ものはない!!!

こんな電話にご用心

ご用心!

自動音声ガイダンスや「+」で始まる 電話番号からのサギ電話にご用心!



事例1

家の固定電話に厚生労働省を名乗り「健康保険証が使えなくなります。」と自動音声ガイダンスで電話があった。「9」を押すよう指示されたので、押したところオペレーターにつながり、住所・氏名・生年月日を尋ねられた。怪しいと思い電話を切ったが心配。

→厚生労働省などの行政機関から、自動音声ガイダンスで電話がかかってくることはありません。個人情報の収集や、お金をだまし取ることが目的なので、話をせず、すぐに電話を切ってください。

事例2

スマートフォンに「+」から始まる電話番号から着信があり、電話に出た。自動音声ガイダンスで大手通信会社を名乗り、指示されたとおり「1」を押したところオペレーターにつながり、「電話料金が未納になっている。支払わないと法的措置をとる。コンビニエンスストアで電子マネーを購入し番号を教えるように。」と言われた。

→電子マネーでの支払いの指示は、サギの手口です。実在する事業者を名乗った場合でも、うのみにせず事業者の正式な問合せ先を調べて確認しましょう。

被害防止のポイント

- ★在宅時も留守番電話の設定にして、電話がかかってきてもすぐに出ず、相手が分かってから出るようにしましょう。
- ★相手の声を録音するなど防犯機能付きの電話機を利用しましょう。

サギ電話の7割以上が国際電話です!

「+」で始まる国際電話からのサギ電話が増えています。「+」で始まる電話には出ないでください。「+」の後には国ごとの番号が表示されます。悪用されている可能性のある国際電話番号の例としては、+1（アメリカ、カナダ） +44（イギリス） +86（中国）などがあります。

◆国際電話利用休止手続きは電話でできます

自宅の固定電話で国際電話を使用することが無い場合は、
国際電話不取扱受付センター（☎0120-210-364）で発信・着信の休止手続きができます。

◆田辺警察署・交番でも簡単手続き

国際電話の利用休止手続きが、無料で簡単にできます。固定電話の契約者と電話番号を確認した上で、田辺警察署で手続きをしてください。

対象 固定電話・ひかり電話 **問合せ先** 田辺警察署（☎0774-63-0110）

※携帯電話の場合は、各通信会社に問い合わせてください。

消費生活講座

観覧：無料

笑撃！

同志社大学「喜劇研究会」のコントで学ぶ消費者トラブル
—笑ってる場合ちゃいませ！—

関西最大規模を誇る同志社大学のお笑いサークル「喜劇研究会」のコントや漫才で消費者トラブルの事例や対処法について、楽しく学びましょう！

2月21日(土) 13:30～15:00
中央公民館 大ホール



- 出 演：同志社大学 喜劇研究会
- 定 員：100名（先着順）／ 市内に在住・通勤・通学の方
- 申込方法：二次元コード又は電話でお申し込みください
（1月5日受付開始）
- 申込み・問合せ先：京田辺市消費生活センター
☎(0774) 64-1319
- 主 催：京田辺市消費生活センター



お申込みはこちら

出前講座を活用しませんか？

講師料：無料

<メニュー>

- ① あなたは大丈夫？悪質商法にご用心！（一般向け）
- ② 高齢者をねらう悪質商法（見守りの方向け）
- ③ インターネットトラブルあれこれ など

対象は、市民または市内に活動の拠点を置く
10人以上の団体です。区・自治会、老人
クラブ等の地域活動で活用してください。



詳しくは
こちら



一人で悩まず
早めに相談！

京田辺市消費生活センター

☎0774-63-1240

（相談専用）

【平日】9時～12時・13時～16時

京田辺市役所3階 産業振興課内

（事務専用）0774-64-1319

（FAX）0774-64-1359

